

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100442		
法人名	株式会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市西与賀町高太郎183-1		
自己評価作成日	令和2年2月27日	評価結果市町村受理日	令和2年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年3月18日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内で結成している業務手順委員会主催の研修・母体事業の勉強会への参加ができる。他FCのグループホームへの交流研修や意見交換会等での情報交換ができサービスの質の向上を図っている。同法人の3事業所での催物や親睦会など開催し入居者様・家族様・スタッフの交流の場を提供している。弊社のホームページにて活動内容を掲載し遠方に住まわれているご家族様や施設を探されている方へのアピールや情報提供を行っている。緊急時のショートステイの受け入れもを行っている。毎月開催の西与賀公民館でのひらけごまやふれあい祭りに参加したり、城西保育園児を苑の催しに招待したりと地域交流の機会を持っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

交通量の多い県道沿いにあり、南向きで日当たりのよい平屋建てのホームである。室内は明るく、清掃は行き届いている。イベント等で撮った多くの写真と入居者の手作りの貼り絵があり、温かい雰囲気である。ホーム内で飼っている2匹のプードル犬は、触れ合ったり遊んだり、入居者や職員の癒しとなっている。職員は、系列事業の研修や懇親会で情報交換が出来、サービスの質の向上に活かされている。運営推進会議は、敬老会や運動会などの行事と同時に行うことで、家族等が参加しやすいよう考慮されている。日頃の業務の中で情報収集した要望や意見は、話し合って検討し、入居者の希望を叶える支援がなされている。入居者は、それぞれ思い思いに穏やかに過ごされている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、理念の確認・見直しを行い4月のオリエンテーションでスタッフに配布し共有・確認している 入居者様本位に安心して生活が送れるように支援することを目指した理念実践につなげている。	会社の理念を玄関に掲示し、ホーム独自の年間目標もリビング等見えやすいところに掲げている。全職員にも配布し実践に繋がっている。毎月のケア会議で、取り組みを発表することで振り返りとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や法人全体・事業所で行う行事などに参加して頂いたり、地域の行事(ふれあい祭り)、月1回ひらけごま等に参加し地域の一員として交流している。	民生委員会に出席しホームの説明を行い、自治会長や婦人会等の見学もある。民生委員の方の紹介で、公民館で行われている地域の親子との交流会には、定期的に参加している。また、地域の行事にも積極的に参加するなど、地域との関係作りが出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された地域の方に認知症や支援方針などの説明を行っている また、外部より要請があれば地域住民の方々への説明や施設見学も応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・自治会長・おたっしや本舗・地域の消防団・家族の方に参加して頂き苑の行事報告・予定や情報の開示だけでなく、それぞれの要望・助言などを基にサービスの質の向上に努めている。	民生委員、行政、消防団、家族等が出席し、2ヶ月に1回定期的に開催している。敬老会や夏祭り、消防訓練等の行事を兼ねて会議を行うことで、家族等が参加しやすい工夫もされている。出された意見は、職員間で共有し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月苑だよりを郵送 運営推進会議に参加して頂き情報交換を行っている おたっしや本舗主催のネットワーク会議などに積極的に参加し協力関係を築けるように取り組んでいる。	ホーム便りを郵送したり、運営推進会議に毎回出席して貰い、相談しやすい関係を築いている。行政主催の勉強会等に参加するなど、日頃から協力関係が築けるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体主催の研修会 法人でも3ヶ月に1回身体的拘束適正化検討委員会を実施し、スタッフ全員でケアを振り返り身体拘束につながる恐れがないか検討している 原則身体拘束を行わない方針である。	母体主催の研修に参加したり、職員間でも話し合い、実践に繋いでいる。管理者は、職員の関わり方を見て適宜指導を行っている。身体拘束は、行わない方針であるが、玄関は状況に応じて施錠する事がある。	玄関の開錠について検討を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	母体主催の勉強会や苑での勉強会に参加し毎日のケアの見直しを行っている 日々のケアの中で気になることはお互い指摘し防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自施設勉強会で権利擁護や成年後見制度について学ぶ機会を持ち知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に入居者様・家族様の要望・ご意見を伺い、意向に沿ったサービスができるよう話し合い 理解了承を得ている また、契約内容の改定の際も説明を行った上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口やご意見箱を玄関に設置 年1回アンケートを実施しご家族様や入居者様から頂いたご意見・要望は家族会で報告し運営やケアに反映させている。	面会時には、それぞれに合わせてリビングや居室等で、話しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。また、定期的にアンケート調査を行い、意見や要望は、職員間で話し合い運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や勤務中に出た意見や提案は上司に申し入れ検討したり、スタッフが上司と話せる親睦会や食事会を行い言える機会を設けている。	系列事業所の研修や懇親会があり、意見や要望を話し合える良い機会となっている。ホーム独自でも食事会や個人面談を行い、職員が言える機会を設け、運営に反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年自己評価を行い個人面談を行っている 個々の努力・実績・勤務状況などを把握し向上心を持って長く働いていただけるような配慮を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会議での発言や勤務状態などスタッフ一人一人のケアの実際と力量の把握に努めている 資格取得に向けた研修会への参加を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	FCのグループホーム同士の交流会や法人内で交流会を行っている 他施設を経験することで新しい知識や情報を得ることが出来るサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面会をし、情報を得ることで少しでも安心して入居していただけるようにしている不安な事・要望などを傾聴し表情や行動などから気持ちを汲み取り安心してもらえるような関係づくりにつとめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様より入居前の状態や心身状態を聞き取り問題になっている事を明確にした上で可能な限り要望を実現できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会する際など現在困っている事や入居者様が何が必要であるか課題を見つけ、サービス利用を含めた対応が行えるように努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や様子・言動から本人の役割を考えケアに取り入れた上で暮らしをともにするもの同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や状態変化時には家族様へ報告を欠かさず行い行事などに参加して頂き一緒に過ごせる機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや月1回のバスハイクで入居者様の馴染みの場所や好きな場所へお連れしている 夏祭りや地域の行事にも参加し交流が途切れないようにしている。	家族だけでなく、知人の面会もあり、入居者の昔話を聞くこともある。馴染みの神社や畑等ドライブに行ったり、馴染みの店で買い物したり個別支援も出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席など入居者様の意向・相性の良さなどを配慮している スタッフが入居者様の間に入りより良い関係が得られるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了されてからも相談などあれば可能な限り対応し 経過のフォローや情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で個別での話や要望を伺う機会を持ち、表情やしぐさから想いを汲み取ったり、家様やスタッフの情報から入居者様の思いに寄り添ったケアになるように検討している。	入浴時等、日々の関わりの中で、把握に努めている。意思疎通が困難な入居者には、家族から情報を得たり、表情やしぐさなどから思いをくみ取り、入居者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や基本情報をスタッフ全員が把握するように指導している 新しい情報についても送りノートで共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活状況を観察し、残存能力が最大限に発揮できるようプランに反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネがモニタリングを行い ケア会議等で検討している 入居者様・家族様の要望・意見を聞きプランに反映させている。	毎月モニタリングを行い、本人や家族の意向を取り入れ、関係者などと検討しながら現状に即した介護計画を作成している。また、毎日の記録は、計画の内容を見ながら記入できる様式で、確実に実施できるよう工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯・夜勤帯の記録の色分けをし、その日の状態・支援経過は個別に分かるよう記録している ケア会議時に個別支援を検討しスタッフ間で共有し介護計画に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに柔軟に対応できるよう、買い物や外出支援したり、訪問理容やヤクルト販売の利用で外部との交流の機会を増やし楽しく過ごしてもらえるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	できるだけ地域に溶け込めるように、外出や地域の行事などに積極的に参加している 地域の駐在所や消防団との連携もとれており安心してゆたかな暮らしができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、協力病院の説明を行い主治医の変更などは入居者様・家族様の希望を重視している 協力病院とは24時間いつでも連絡でき適切な指示を仰ぎ受診や看護を受けることができるよう支援している。	かかりつけ医は、希望に応じ、全員が協力医療機関である。月1回の往診と訪問看護があり、24時間体制で連携が来ている。緊急時や専門医の受診は、ホームで対応し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務し、入居者様の状態報告・相談を行い指示・助言を受けている また、24時間いつでも連絡が取れるオンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従って入居者様の体調や経過を見極め家族様を含めて退院に向けた話し合いを行っている 協力病院の主治医・看護師との連携を図り関係づくりをおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについて説明を行い、意向確認をおこなっている 状態変化が著しい時 Dr から余命宣告や看取りへの移行を頂いた時は、入居者様や家族様の思いを尊重した看取りケアに移行し方針の共有・チームでの支援に取り組んでいる。	看取りの指針を作成し、入居時に看取りや重度化の対応を説明すると共に、書面にて同意を得ている。状態が変化した時は、主治医や家族などと方針を共有し、入居者に応じた看取りの支援が行われている。また、職員は、看取り介護の研修を受け、緊急時にも対応できる体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年 救命救急講習を受け実践につなげる力を身に付けている また、緊急時に備えマニュアルを基に常にスタッフが対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署・地域の消防団の立ち合いの下 昼夜を想定した消防訓練を2回/年おこなっている 防災計画は緊急連絡網を作成しスタッフ間で確認している。	消防訓練を年2回、昼夜を想定し、火元を探すところからの訓練を実施している。運営推進会議を兼ねた開催で、地域の担当者や民生委員の参加も得ている。地域の消防団などの協力もあり、避難方法や避難場所の確認もでき、災害時の体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の気持ちに寄り添った言葉かけを行い自尊心などを傷つけないように考えている 毎年プライバシー保護の勉強会をおこなっている。	プライバシーに関する勉強会を行い、入居者への声かけや対応には、常に気配りを行っている。気付いた時には、職員間でも注意し合い、入居者の自尊心を傷つけない様対応している。また、トイレにカーテンを設置するなど、羞恥心にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を聞きやすい環境を作っている 日頃のケアの中で信頼関係を築くことで思いや希望を自由に話していただけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゆっくりした口調・ペースで対応し思いを伝えやすい楽しい施設づくりをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や室温に応じた洋服をきてもらい、毎日同じ服にならないように気を付けている 外出の際は入居者様の希望を聞くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外出時は外食し入居者様の食べたい食事を提供している 毎日のかたづけなど手伝ってもらっている。	食事の準備や片付けなど、入居者と共に行っている。また、誕生日やひな祭りケーキの材料を買いに行き、職員と一緒に作るのも入居者の楽しみとなっている。バスハイクでは、外食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の嚥下状態により食事形態を考慮し提供している 水分量 食事量などチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い仕上げ磨き・口腔内のチェックをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を基に排泄リズムを把握して案内につとめている 自立支援の為にできる範囲は体を動かし排泄してもらっている。	日中は排泄チェック表を基にパターンを把握し、トイレ介助、声かけや誘導を行い排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のTV体操や歩行練習などの運動を取り組んでいる 水分の確保の言葉かけを行い1ℓ/日以上確保に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調を確認し、入居者が気持ちよく入浴できるように努めている。	入浴は、週3回以上が基本であるが、入居者の都合や体調に合わせて、気持ちよい入浴が出来るよう支援している。入浴中は会話を楽しみ、コミュニケーションがとれる場となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動と休息のバランスを図り夜間良眠につながる支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎月のケア会議や申し送りノートを確認し薬の変更等の把握を常に行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のできることを把握し無理のない範囲で得意分野を發揮し、楽しく生活していただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイクや季節ごとのイベントなど入居者の希望を汲み取り行事を計画している 個別支援で買い物などもおこなっている。	地域の神社や季節の花見、入居者の希望の場所、苑庭の散歩等外出支援に努めている。また、入居者からの外食の要望が出た場合は、なるべく希望に添えるように検討し、個別のドライブやバスハイクを兼ねて、外食の機会も設けるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週1回のヤクルト販売で支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の希望時電話を取り次いだり、お手紙をよんだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と作成した貼り絵や行事での写真を見ながら楽しく会話ができるようにしている。	リビングは明るく、不快な臭いもなく、温度、湿度調整も出きている。イベント等で撮った写真や入居者が作成した貼り絵等を掲示し、居心地の良い空間作りを行っている。また、ソファを置き、入居者が快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が話しやすいようソファを用意し、天気の良い日は窓際の畳椅子での日光浴をして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の写真などを持ってきていただきこころ良い居室となるようにしている。	使い慣れた家具や馴染みの物など持ち込み自由である。部屋は、それぞれの入居者の意向に沿って配置し、掃除も行き届いている。自作の飾りつけや写真、表彰状の掲示もあり、温かい雰囲気居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所は大きな文字で表示し手すりなどを使用して一人でもできることを目指している。		